／東京農業大学／東京農業大学短期大学部／情報セキュリティポリシー

１．基本方針

高度情報化社会において，東京農業大学及び東京農業大学短期大学部（以下「本学」という。）が教育・研究活動の質的向上を図るとともに適切な運営を継続するためには，情報セキュリティの確保が不可欠である。

情報セキュリティの重要性を本学の全構成員が十分に認識し，本学が保有する情報資産を守るため，「／東京農業大学／東京農業大学短期大学部／情報セキュリティポリシー（以下「ポリシー」という。）」を定める。

ポリシーによって目指すものは，次のとおりである。

(1) 本学の情報セキュリティに対する侵害の阻止
(2) 本学内外の情報セキュリティを損ねる加害行為の抑止
(3) 情報資産の保護・管理
(4) 情報セキュリティの評価と改善

２．適用範囲

ポリシーの適用範囲は，本学の情報資産に加えて，本学の情報資産に一時的にアクセスするための情報システムを含めるものとする。

また，ポリシーの対象者は，本学の情報資産を利用する教務職員(専任・任期制)，一般職員(専任・任期制)，嘱託職員，特任教授，臨時職員，助手，契約職員，学校医，研究員，委託業者並びに派遣契約等による本学において就労する全ての者，大学院生，学部生，短期大学部生，研究生，科目等履修生，農場等技術練習生等による就学する全ての者，さらに卒業生，保護者，来学者等の一時的利用者を含めた全ての者とする。

３．遵守

前項の対象者は，ポリシー，関係諸規則諸規程，関係ガイドライン及び関係法令等を遵守しなければならない。

４．組織・体制

(1) 情報セキュリティ最高責任者（学長）

情報セキュリティ最高責任者は，情報セキュリティに関する全ての責任を負うものとする。

(2) 情報セキュリティ統括責任者（危機管理担当副学長）

情報セキュリティ統括責任者は，情報セキュリティ最高責任者の命を受け，全学の統括責任を負うものとする

(3) 情報セキュリティ管理責任者（研究科委員長、学部長、短大部部長、事務局長）

情報セキュリティ管理責任者は，キャンパス内の情報セキュリティに関する責任を負うものとする。

(4) システム管理統括責任者（コンピュータセンター長，学術情報センター長）

システム管理統括責任者は，情報システムが安全かつ円滑に運用されるよう情報セキュリティの保持と強化を統括する。緊急時の連絡など情報セキュリティ管理責任者を補佐する。

(5) システム管理責任者（システム管理統括責任者が指名する者：課長相当職）

システム管理責任者は，システム管理統括責任者の指示に基づきシステム管理者を掌理する。

(6) システム管理者（システム管理責任者が指名する者：担当者）

システム管理責任者の指示に基づきシステム管理を実施する。

５．情報の分類と管理

情報の重要性による分類を行い，重要度に応じた情報セキュリティ対策を講じる。

６．物理的セキュリティ

情報資産の保管場所や情報システムの設置場所について，物理的な侵害対策を講じる。

７．人的セキュリティ

ポリシーに関する啓発や教育を実施する。

８．技術的セキュリティ

情報システムに対する侵害や加害行為に対する技術的対策を講じる。

９．評価と改善

情報セキュリティ管理責任者は，定期的に情報セキュリティの実態を評価し，必要に応じてポリシーの見直しを情報セキュリティ統括責任者に提案する。

１０．　用語の定義

(1) 情報資産

情報及び情報を管理する仕組み（情報システムと関連資料）の総称で，電磁的に記録された情報全てを含む。

(2) 情報システム

サーバ，パソコン，スマートデバイス，ネットワーク機器，ソフトウェア，記録メディア及び関連書類等の総称。

(3) 情報セキュリティ

情報資産の機密性，完全性及び可用性を維持すること。

(4) 機密性

許可された者だけが，情報にアクセスできる状態を確保すること。

(5) 完全性

情報の整合性が取れた状態で保存されること。情報が破壊，改ざん又は消去されていない状態を確保すること。

(6) 可用性

情報及び関連資産へのアクセスが認められた者が，必要なとき中断することなく確実に情報及び関連資産を利用できる状態を確保すること。

東京農業大学情報セキュリティポリシー
組織・体制

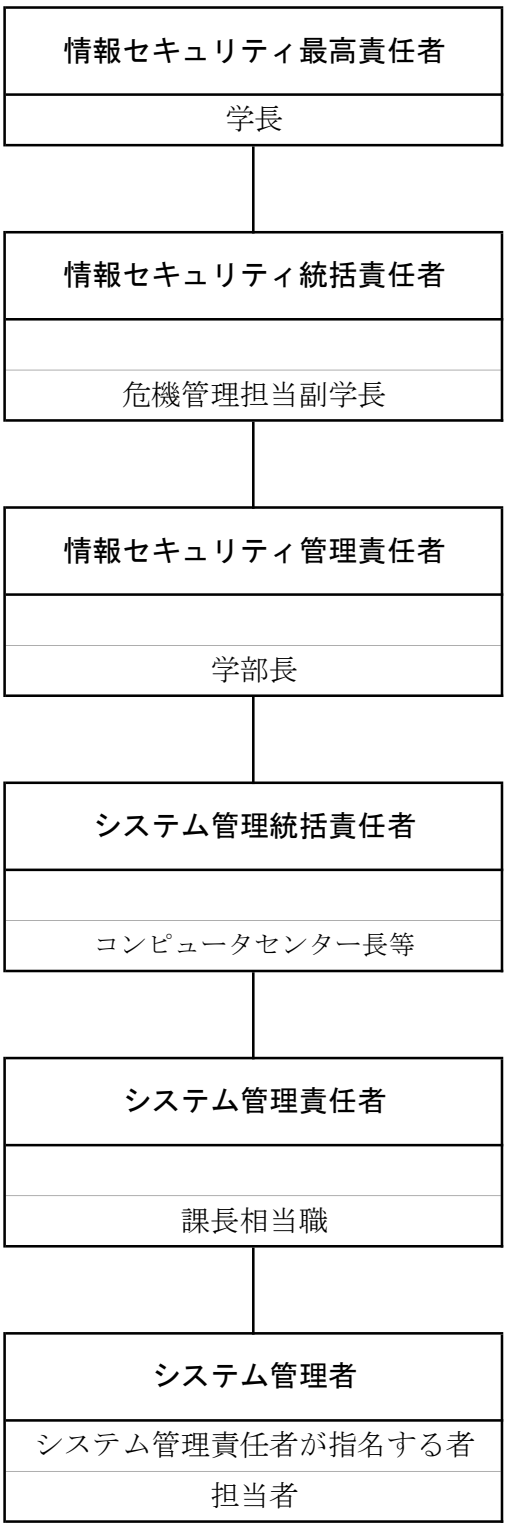

情報セキュリティに関する全ての責任を負う。

情報セキュリティ最高責任者の命を受け，全学の統括責任を負う。

キャンパス内の情報セキュリティに関する責任を負う。

情報システムが安全かつ円滑に運用されるよう情報セキュリティの保持と強化を統括。緊急時の連絡など情報セキュリティ管理責任者を補佐。

システム管理統括責任者の指示に基づきシステム管理者を掌理。

システム管理責任者の指示に基づきシステム管理を実施。